6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法
入札説明書に記載のとおり
⑹　その他、詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Kenji Fukumoto, Managing Executive Officer, JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of RafureSaitama Hotel System
⑷　Fulfillment period : 31 January 2022
⑸　Fulfillment place : To be specified later
⑹　Time limit of tender : 11 : 00　7 May 2019
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD. or participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency)
⑻　Contact point for the notice : Etsuhiro Fujita, Hotels Management Department, Hospitals & Hotels Management Division, JAPAN POST HOLDINGS CO., LTD., 19―15 shinbashi 6-chome Minato-ku Tokyo 105―8617 Japan. TEL. 03―5404―3023

## 入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 31 年 3 月 13 日
支出負担行為担当官
北陸地方整備局長　吉岡　幹夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15
1　掲載日　平成31年２月12日（号外政府調達第26号37ページ）
2　訂正内容　6⑯を6⑰に訂正します。
6⑮の次に「6⑯　本工事では、平成31年２月22日に決定された「平成31年３月から適用する公共工事設計労務単価」を適用するため、見積及び入札にあたっては留意すること。」を追加します。

## 入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 31 年 3 月 13 日
日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成31年２月20日（号外政府調達第32号）
2　訂正内容　第101号11ページ３段46行目１の⑶中「案件番号１「役務の提供等」又は「物品の製造」のＣ等級」を「案件番号１「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級」に、「案件番号２「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ又はＢ等級」を「案件番号２「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級」に、12ページ３段１行目５の⑹③中「① C in “Service”, “Manufacturing”」を「① A or Grade B or Grade C in “Service”, “Manufacturing”」に、「② A or Grade B in “Service”, “Manufacturing”」を「② A or Grade B or Grade C in “Service”, “Manufacturing”」に訂正する。

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 31 年 3 月 13 日
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　鈴木　恭人
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大嘗宮仮設ほか工事
⑶　工事場所　東京都千代田区千代田（皇居内）
⑷　工事内容　本工事は、大嘗宮及び大嘗宮の儀行事遂行上必要な敷地造成、周辺施設設営及び撤去、敷地復旧並びに大嘗宮の儀当日、儀式遂行に合わせた会場施設整備盛り替え管理一式を行うものである。
建築面積　約2,600㎡（うち黒木造りを含む木造建築物：約1,280㎡）
行事用短期布設物（パイプテント等）面積約870㎡
電気設備工事、機械設備工事、土木工事、庭園工事一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年５月29日まで
⑹　使用する主要な資機材　使用木材量　約550㎥（うち黒木造り用皮付き丸太110㎥、ただし木質系合板・間仕切り造作用木材を除く）
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　その他
①　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
②　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を紙入札方式にて行う工事である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成31年３月13日付け宮内庁管理部管理課長）に示すところにより宮内庁管理部管理課長から「大嘗宮仮設ほか工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　内閣府における平成31、32年度の建設工事競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、内閣府が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　内閣府競争参加資格の「建築一式」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（総合審査数値）が単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては構成員のうちの１社においては、1,200点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,200点以上であること。）。特定ＪＶ又は経常ＪＶのその他構成員にあっては、総合審査数値が1,100点以上であること（上記②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、総合審査数値が1,100点以上であること。）。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑤　単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶにあっては構成員のうちの１社は、平成15年度以降に元請として完成・引渡しが完了した下記⒜から⒟までの要件をすべて満たす工事（いずれの場合も、躯体・外装及び内装を含む建築一式工事であること。発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
⒜　工事内容　木造建築物の新築、増築、移築工事、解体修理工事。
⒝　規模構造　工事対象部分が、床面積100㎡以上の木造建築物で主架構（柱・梁・桁）素材に木材を使用し、主要柱構造体として直径18㎝以上の非集成材円柱（丸柱）を使用している構造。なお、円柱（丸柱）の配置は部分的な使用でも可とする。